

新潟ろうきん福祉財団とは

新潟ろうきん福祉財団は、1983年に新潟県労働金庫創立30周年記念事業として、すべての勤労者、県民の社会的・経済的および文化的地位の向上に寄与することを目的として設立されました。

これまで、ワーク&ライフ・フォーラム・セミナーや福祉リーダー塾の開催など、新潟県労働者福祉協議会を中心とする組織労働者とNPO等の市民活動・地域活動をつなげる活動や、NPO団体など地域で活動する様々な団体への助成事業および支援活動、さらには生活困窮する勤労者家庭を経済的支援するための高校奨学金給付事業など、広範な事業を展開してきました。

また、これらの活動を今後も持続していくために、2021年4月から公益財団法人に移行し、これまでの事業を3つに区分して事業を行っています。

〈新潟ろうきん福祉財団の主な活動〉

県民勤労者の
福祉・文化向上に
関する事業

奨学金
事業

NPO等
地域活動団体
助成事業



公益財団法人 新潟ろうきん福祉財団

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館4階

TEL.025-288-5273

E-MAIL: info.zaidan@niigata-rokin.or.jp

<https://zaidan-hukushi.or.jp>

新潟ろうきん
福祉財団
遺贈のご案内

遺贈

あなたのご遺志が、地域の未来を笑顔にします。





「大好きなこの街に恩返しをしたい」。
 「子どもたちの未来の力になりたい」。
 そうした思いから、遺贈を選ぶ人が増えています。
 遺贈は、誰もができる社会貢献です。
 あなたの生きた証を、未来へ遺しませんか？



新潟ろうきん福祉財団を通して、 世の中のためにお金を届けることができます。

ご相談から遺贈寄付までの流れ

1
ご相談

直接のご面談やお電話・メールなどで、お客様の思い・お悩みや、遺贈寄付検討にあたって必要な基本情報をお伺いします。



2
遺言書の作成

ご納得いただける寄付先・分け方が決まりましたら、必要なお手続き（遺言書作成・保管）をしていただきます。

《専門家ご紹介》※ご要望に応じ
 お客様のご要望に応じ遺言書作成などの
 専門家（弁護士など）をご紹介いたします。



ご遺言の執行

ご遺言が執行された際に寄付がなされ、お客様の思いが実現します。
 ご寄付いただいた金額は全額を公益事業のために使わせていただきます。



遺贈であなたの思いが多くの人を支援します。

高等学校
奨学金
給付事業



経済的理由により高等学校への就学が困難な家庭を支援し、子どもの健全な育成をはかることを目的に新潟県内の高校生を対象として、給付型奨学金(返還義務はありません)を実施しています。

募集概要
 対象：新潟県民の子どもで、新潟県内の高等学校に今年度進学した生徒（新1年生のみ）
 ※中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部含む
 募集人数：上限100名
 給付金額：月10,000円で3年間の給付総額は360,000円

これまでに高校を卒業した
奨学生・親御さんから届いた声です

私がこの3年間、母子家庭の中で高校へ通い、好きなことに向き合うことができたのは、この奨学金を給付していただけたからだと思います。本当にありがとうございました。

金銭面で夢を諦めるようなことがなかったのは、奨学金制度のおかげです。3年間ありがとうございました。

何より気持ちの面で嬉しかったです。本人も親も三年間素敵なPresentをいただきました。



NPO等
地域活動団体
助成事業



県内において、地域・社会課題の解決や多様な働く場・機会の創出などに取り組むNPO等に資金援助を行い、自主的かつ先駆的な活動や事業を支援します。また、本事業では資金援助だけでなく、NPO等の事業運営をサポートするための事業も行っています。

これまでの助成実績

「NPO等助成事業」
(2003年度～2021年度)

延べ369団体に1億7,145万円を助成

「地域社会創造助成事業」
(2013年度～2021年度)

延べ84団体に9,301万円を助成

2022年度から両助成事業を統合

「NPO等地域活動団体助成事業」
(2022年度・2023年度)

延べ42団体に2,440万円を助成

総計

延べ495団体
2億8,886万円を助成

CHECK!

遺言書を作成する上で知っておきたい2つのこと

遺贈寄付の手続きで必要な遺言書を作成する上で知っておきたい2つのこと、「公正証書遺言」と「付言事項」についてご紹介いたします。

公正証書遺言とは？

公正証書遺言は遺言者が亡くなった後に財産や遺産をどのように分けるかを記した文書です。この遺言は、公証人の前で作成・署名されるため、証拠としての信頼性が高くなります。公正証書遺言を作成することで、遺産の分配がスムーズに行われることや、遺族間の紛争を未然に防ぐことができます。

※公正証書遺言の作成時には手数料が発生します。
 ※弁護士等の外部専門家の利用も可能です。なお、新潟ろうきん福祉財団では、提携する弁護士事務所への紹介も行っています。



付言事項とは？

遺言には法的効力を伴わないものの、家族への感謝などを書き込む「付言事項」をつけることができます。遺贈寄付をどんな想いで決めたのか、事前に家族に伝えていない場合には特に、そうした想いを付言事項にしておくことで、なぜ寄付しようと思ったのか、といったことについて、家族にメッセージを残すことができます。

